

## 地域医療構想に関する意見書

令和元年9月26日、厚生労働省は、公立・公的医療機関等について再編統合等の再検討を求めるとして、全国424の具体的な病院名を公表し、本市においても2医療機関が対象とされた。

全国一律の基準による分析のみで、それぞれの地域の実情を鑑みることなく行われた発表は、公表された病院の取り組みにかかわらず統廃合の対象として議論されかねず、住民の不安を招くこととなり、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

住民の命と健康を守る立場の本市では、少子高齢化の進展や地域の実情を見据え、国との連携のもと、持続可能な医療を提供するための体制構築へ向け取り組みを進めているところであり、それらを今後より一層進めていく必要があると考える。

よって、国は今後の地域医療構想において、地域の実情を十分に踏まえたものにするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

令和元年12月19日

宇都宮市議会

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
衆・参両院議長

} あて